

将来構想委員会答申「短期・長期の学会のあり方の検討」

2012年3月17日

将来構想委員会

2011年9月17日の仙台大会で開かれた総会によって、新理事・評議員が承認され、河東田博会長のもとでの日本福祉文化学会は、2期目のスタートをきった。その折、河東田会長から各委員会に対し、学会21年間の総括と今後の方向性の検討が要請された。「短期・長期の学会のあり方を検討するために」立ち上げられた将来構想委員会（メンバー：馬場清、多田千尋、木村たき子、磯部幸子、阿比留久美、島田治子）に対しては7項目の検討事項が提示された。7項目は下記のとおりである。

- ① 評議員会・理事会のあり方
- ② 規約の見直し（名誉会員・顧問などの規定・内規づくりなど）
- ③ 実践・研究の融合のあり方
- ④ 短期的・長期的学会のあり方
- ⑤ 総務と事務局の関係のあり方
- ⑥ 事務局体制のあり方
- ⑦ その他（学会認定資格の検討）

これを受けて、11月24日に第1回目の委員会を開いた。事務局・総務合同会議ですでに検討が始まっている事項もあり、整理した結果、②・⑤・⑥の項目は事務局・総務合同会議で取り扱い、将来構想委員会では①・③・④・⑦の項目を検討していくこととした。

いずれも「活性化」が目標となるが、①の評議員会を活性化するためには、まず評議員に活動への積極的な参加を促す必要がある。また理事会を活性化するためには、各理事が委員会を責任持って運営し、職務を執行しやすい環境を整える必要がある。③については、実践と研究の双方が活性化していかないと、融合という展開になりにくい。それらの状況を含めて④の学会全体の活性化が可能になるはずである。

そこで、はじめに現在の学会が抱える課題の洗い出しを行った。学会員の減少、全国大会の継続性と地方実行委員会の独自性の兼ね合い、研究分野発表の低調傾向、発信力の弱さなど、さまざまな課題が浮かび上がってきた。それらを詳細に検討していった結果、学会の将来構想を考えるためには以下の3つが重要な柱になることが確認された。

- I ブロック活動の活性化
- II 全国大会の活性化
- III 現場セミナーの活性化

つまり将来構想委員会としては、当面、学会の活性化の方法として新しいことを打ち出すよりも、これまでの活動のさらなる充実を図るために提案をまとめることが必要であると結論を出したのである。

また、⑦の学会認定資格について検討したところ、以下のような結論に達した。これまで学会認定資格に関してはワーキンググループ（委員長：長瀬晃二前関東ブロック長）で話し合いがなされ、その意見交換縦縦は2011年9月14日に理事ML上で流されているが、さまざまな考え方があり、結論を出すまでには至っていない。また、学会として資格を認定する場合には、将来にわたって認定資格のレベルを一定に保つ必要があるが、そ

れを保証するのは現状の学会においては非常に困難である。よって学会認定資格の立ち上げは時期尚早と判断し、実施は見送ることを提案する。

第1回将来構想委員会で析出された課題を解決するにはどうしたら良いのか、下記の表にあるスケジュールで会議を行い、「ブロック活動の活性化」「全国大会の活性化」「現場セミナーの活性化」という3つの大きな柱に沿って、考えられる限りの対策を挙げてみた。別表にあるスケジュールで会議を行い、議論を深めるとともに、その結果を整理し、まとめたのが以下の内容である。これを将来構想委員会の答申としたい。

〈会議の開催状況〉

日 程	会 議	検 討 事 項
2011年11月24日	第1回将来構想委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想委員会と総務・事務局の役割 ・学会のあり方に関する7つの検討事項について ・学会の現在の課題
2011年12月22日	第2回将来構想委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想委員会草案の柱立て ・理事や評議員の役割の強化と明確化 ・研究部会の活性化の方法の検討
2012年1月26日	第3回将来構想委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案文面の確認と検討 ・学会認定資格について
2012年2月23日	第4回将来構想委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案文面の確認と検討

■ ブロック活動の活性化

【現状と課題】

学会では、北海道ブロック、東北ブロック、北陸ブロック、関東ブロック、中部東海ブロック、関西ブロック、中国四国ブロック、九州ブロック、沖縄ブロックの 9 つのブロックに分かれ、それぞれが各地域において活動を続けている。定期的に活動を続けているブロックもある一方、活動も少なく会員の意識も低下しているブロックもある。

【提案】

① ブロック活動の方針を立てていくための環境の整備

- i ブロック活動の方針を示す。
- ii ブロック長にブロック会員名簿を配布する。
- iii 各県ごとに責任者・担当者をつくってもらえるようにブロック長になげかける。
- iv 各ブロックで年 1 回は集まり、話し会う場を持ってもらう。
- v ブロック長が相談できるような態勢をつくる。
- vi 各ブロック理事が行動しやすいように、講師や講演内容などのリストを作成する。
- vii 出版物と連動させてブロック活動を実施する。定期的に刊行している学会発行図書をテキストとして、執筆者を講師としたブロック大会や研修会を実施する。
⇒図書を広めると同時に、研修会のフォーマットにもなる。

② ブロックごとの交流促進

- i 全国大会へのグループでの参加の呼びかけ。
- ii 総会・懇親会などでブロックごとに集まつてもらう。

③ ブロック活動への評議員の積極的参加

評議員にもブロック活動に積極的に参加してもらうように、ブロック理事が参加を促す。

■ 全国大会の活性化

【現状と課題】

① 学会員の参加率が低い

400 人を越える本学会ではあるが、全国大会への学会員の参加率は 10 %～20 % といったように長年にわたって低迷している。学会員が全国大会に参加しないことは学会そのものの存続意義に関わってくるため、全国大会への学会員の参加率の向上が求められる。

② 全国大会の開催時期が流動的である

通常、学会の全国大会は毎年同時期に実施されることが多いために、会員は全国大会の予定を学会からの正式な報告前におおよその全国大会の開催時期を把握することができる。そのため、大会への参加を希望する場合、予定を事前にたてスケジュールの調整をすることがある程度可能であることが多い。しかし、本学会では毎年開催時期が大きく変わっている、毎年の恒例行事として予定しておくことができない。

全国大会やアクティビティケア実践フォーラムを定期的に決まった時期に実施し、計画的に準備を進めるとともに、参加しやすい仕組みを作っていくことが必要である。

③ 全国大会の内容が一定しておらず、学会のビジョンを反映していない

毎年のように全国大会の内容やプログラムが変わるために、毎年の全国大会が本来あるべ

きかたちを積み重ねていくものになっていない。全国大会の分科会にフレームワークをもたせ、学会活動の継続性が担保されるよう、全体会、分科会、その他プログラムのあり方を検討する必要がある。

④実践と研究の融合が低調である

全国大会の内容が、研究に傾斜した内容となると実践者が離れ、現場中心の内容となると研究者が遠ざかる、といったように双方にとって参加意欲をかき立てる大会となっていない。実践と研究の融合を有機的におこない、双方にとって刺激を受け、参加したくなるような仕組みが必要である。

全国大会には、上記のような課題が存在しているが、全国大会は学会の根幹事業であり、全国大会の建て直しを検討することは急務である。

【提案】

①全国大会のフレームワークを固める

本学会としての全国大会の基本形を固めるべきである。60%～70%の基本型をベースとしながら、開催地域の実行委員会のオリジナリティがあふれる応用型を30%～40%もたせることにより、学会活動の継続性を保ちつつ、地元の個性をいかした大会が開催できるような形をつくるべきである。

また、分科会もある程度の柔軟性を保ちつつ「形」をつくる必要がある。例えば、「衣食住と福祉文化」「スポーツ、レジャー、レクリエーションと福祉文化」「地域文化と福祉文化」「芸術、アクティビティと福祉文化」といったような定番の分科会も必要になってくるだろう。

同時に、地方で全国大会を実施する時に、地方が地方らしさを発揮しながら実施できるような内容編成を考え、工夫することが必要である。

②研究者と実践者の研究交流を高める

各分科会に数多くの助言者、講評者として研究者や専門家を配置し、実践報告に対しては、報告しっぱなしにさせず、多角的な考察を加えられるような仕組みにする。

③参加者を意識した活動づくり

全国大会にはもっと研究者が参加するように、実践フォーラムは現場で福祉文化活動に取り組む人が参加するように、ブロック活動では各ブロックの人が集まるようにと、学会の実施する集会について対象を意識しながらプログラムをつくっていく。

④学会員に「出番」をつくり提供する

全国大会では、様々な役割や出番を創出し、会員にその任についてもらうようにする。目標は「100役割・100会員」とし、本来の学会員あふれる全国大会の姿を取り戻す。そのための一案としては、たとえばアクティビティケア実践フォーラムの報告者を公募制にすることが考えられる。

また、新会員に対しても、懇親会で自己紹介をしてもらうなどして、相互に知り合い、その後の参加につながるためのきっかけをつくる。

これらの仕組みが具体的に遂行されるためには、大会開催地の実行委員会と企画委員会および学会事務局が調整を密にして大会の成功に向けて連携を強化することが肝要である。

■現場セミナーの活性化

現場セミナーは、1990年3月に当時副会長であった桜井里二が理事長を務める社会福祉法人秀峰会が運営する特別養護老人ホームさくら苑で第1回目を行ったのを皮切りに、全国各地の福祉文化実践について、「現場から学ぶ」を合言葉に、大変重要な事業として位置づけられてきた。

【現状と課題】

①継続的・系統的・意図的な運営がなされていない。

これまで重要な事業として位置づけられてきた現場セミナーであるが、地方ブロック活動の組織化に伴い、また本部事務局の負担軽減という意味合いもあって、それぞれの地域でセミナーがおこなわれるようになってきている。そのこと自体は、歓迎すべきことであるが、実際には、北陸ブロック（の中でも新潟県）の活動にはほぼ限られており、広く全国的な活動になっていない。そのため近年では継続的・系統的、意図的に運営されることがなくなってきたという課題がある。

そこで将来構想委員会としては、この現場セミナーの位置づけをもう一度考え方直し、企画運営のありかたを明確にすることで、今後の学会活動の活性化に向けての重要事業として考えていきたい。

②福祉文化の視点が弱い

これまで行われた現場セミナーを見てみると、日本の福祉が「施設から地域へ」と移行していく大きな流れの中で取り組まれているという事情も関係して、大きな特徴として「施設から地域へ」ということを意識した取り組みがおこなわれている。もう少し詳細にその変化をみると「施設におけるQOLを高めるためのアクティビティの重要性を学ぶ」というテーマから「地域における『文化』『くらし』『歴史』などの視点から福祉文化のあり方を学ぶ」という多彩なテーマに移り変わっていると考えられる。

ただしこまでの現場セミナーは、「現場主義」「現場から学ぶ」ということは貫かれているのだが、「福祉文化」という視点から考えた時に、どの程度それが意識されていたのかは、明確ではない。つまり「現場セミナー」ではあったが、「福祉文化現場セミナー」であったかどうかについては、今後の検証を待つ必要がある。つまり「福祉文化」に焦点を当て、その内実を考えるようなセミナーになっていたかどうかは、少なくとも現時点では明らかではない。

③総括がなされておらず、広く会員の活動につながらない。

また現場セミナーそのものが、イベントとしてやりっぱなしになっているということも課題としてあげられる。

参加者にはそれなりの意義はあるものの、広く会員に現場セミナーの良さが伝わっていないため、活動が限られ、その成果も共有できていない。

「福祉文化」の視点からより魅力的なテーマを打ち出し、多くの会員が日本福祉文化学会の大きな特徴であるこの「現場セミナー」を学ぶ場として関心をもってもらえるようにしていく必要がある。そのことが、「福祉文化」を考える基礎となるはずである。

【提案】

①本部企画のセミナーの定期的実施

福祉文化現場セミナーを継続的、系統的、意図的に行うためにも、当面、事務局を中心とした、本部企画のセミナーを、年1~2回実施する。

②テーマ・地域を選択する際の留意点

- i 地域の人びとの「出番」がある取り組みであること。
- ii 地域ならではの「文化」を生かす取り組みであること。
- iii 人びとのつながりを形づくる「共生」の取り組みであること。
- iv 人びとの心の「生きがい」を保障する取り組みであること。
- v 「創造的」でありかつ「普遍的」な価値を求める取り組みであること。

③上記留意点に対する地方ブロックへの理解

本部主催の現場セミナーは、もちろん、地方ブロックの主催の現場セミナーの実施を妨げるものではない。ただし地方で行われる場合も、上記の留意点を意識するように働きかけるものとする。

④セミナー実施地域決定時の注意

地域の選択については、学会全体の活動の活性化を考慮するものとし、できるだけ会員のいない地域、あるいは活動が展開されていない地域を優先的に考えることとする。

⑤「福祉文化」に対する理解の深化

セミナーではできるだけ「福祉文化とは何か」を考え、共有する時間を設け、現場セミナーの蓄積によって各会員が考える「福祉文化」についてのイメージが、ある程度明らかになるようにしていく。

⑥「福祉文化」の理解の共有化

またそれらの内容を、例えば5年おきに、全国大会の場で報告、共有し、「福祉文化とは何か」について、研究委員会等と連携しながら、討議するような場を設ける。

以上、3つの事業について、短期的、長期的に各施策を行うことで、理事、評議員だけでなく、1人でも多くの会員に学会の活動へ参加してもらうことが重要である。そのことが、会員の学会への所属意識を高め、学会の活動を通じて自己実現することにつながると考える。その結果、「福祉文化」に関わる実践から多くのことを学びとり、それを理論化し、研究の質を高めるものと思われる。

以 上